

盟友技研株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 9月 1日 ～ 令和11年 3月 31日までの2年7か月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率75%以上

<対策>

- 令和8年 9月～ 各職場における育児休業取得予定者の業務カバー体制づくりのために、都度、所属長を交えた業務引継ぎ面談を実施する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月22時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。
- 令和8年 9月～ 業務の多能工化・応援体制を整備する。

目標3：配偶者出産休暇の日数拡大。

現行 1日から5日に拡大を目標とする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 検討開始。
- 令和9年 4月～ 就業規則の改訂、社内報などによる社員への周知。